平成２６年（フ）第２２４号
和歌山市梶取307－３、住民票上の住所和歌山市善明寺222番地
債務者　峯　　達彦
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９８号
福岡市中央区大名１丁目２番20―306号
債務者　山根奈穂子
1　決定年月日時　平成26年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４０４号
福岡県太宰府市坂本３丁目１番48―102号
債務者　廣田　光代
1　決定年月日時　平成26年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４０７号
福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒168番地１サンパラッツオⅡ―301号
債務者　辻　　眞子
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　英世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９００号
福岡県太宰府市石坂１丁目18番30―603号
債務者　伊藤　淳子
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９２８号
福岡市城南区友丘４丁目３番17号
債務者　岩本　悦美
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９３５号
福岡県筑紫野市大字山家5121番地11
債務者　土橋沙耶香（旧姓相島）
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅野　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９５８号
福岡県糟屋郡宇美町宇美東１丁目３番10号
債務者　中村　正則
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　英世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０２１号
東京都大田区西糀谷２丁目24番７号　パークハイムＤ303号
債務者　佐藤　孝一
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９１０号
福岡市城南区別府２丁目10番22―301号
債務者　簑原　哲成
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　貫介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９１１号
福岡市城南区別府２丁目10番22―301号
債務者　簑原智恵美
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　貫介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２８９３号
大阪市東成区神路１丁目５番６―503号
債務者　吉田　淳志
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　柾文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８３号
兵庫県赤穂郡上郡町高田台５丁目７番７
債務者　岸本　正行
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第７８号
愛媛県四国中央市川之江町2893番地１　富士住宅ビル705号、前住所愛媛県川之江市川之江町2026番地の８
債務者　髙原　美幸
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第７９号
愛媛県新居浜市中村２丁目14番10号
債務者　鴻上　　正
1　決定年月日時　平成26年７月28日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第５００号
堺市東区日置荘西町６丁34番62号
債務者　奥野　達也
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９１号
熊本県八代市高下西町2266番地　７―18、前住所熊本県八代市西片町2360番地　302
債務者　田中　昌司
1　決定年月日時　平成26年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
熊本地方裁判所八代支部